

## ★退職者医療制度の変更

会社などを退職して国保に加入し、厚生年金・共済年金などの被用者年金を受けている75歳未満の人とその被扶養者の人は退職者医療制度で医療を受けていますが、平成20年4月からその対象年齢が65歳未満に変わります。平成20年4月以降は65歳になると一般の国保の加入者となります。

退職者医療制度は、本人の自己負担と保険税のほか、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっていないのに届出がないと、健康保険などからの拠出金で負担する医療費分まで国保が負担することになりますので、対象となったら必ず届出をお願いします。

## ★特定健診・特定保健指導の開始

平成20年4月からは、各保険者が40歳以上75歳未満の保険加入者を対象にメタボリック

クシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健診・特定保健指導（特定健診等）」を実施します。笠岡市国民健康保険に加入している人は、国保（笠岡市）が「特定健診等」を実施します。

現在、特定健診等の実施計画を策定中です。計画が決まりましたら、お知らせいたします。ご自身の健康管理のため、受診をお勧めします。

## 国民健康保険の有効期限について

国保加入の人には、新しい国民健康被保険者証をお届けしています。

平成20年4月からの、後期高齢者医療制度の開始や退職者医療制度の対象年齢の変更が行われることから、加入保険制度が代わる人や国保の退職から一般への資格の変更の対象となる人については、有効期限ごとに被保険者証を別に作成し9月末にお送りしています。この法改正に伴い、今まで1世帯1枚の被保険者証でしたが、有効期限の関係で複数枚お送りしているケ-

スがあります。

また、現在お送りしている新しい国民健康被保険者証の有効期限が平成20年9月30日以前のものについては、その有効期限までに、制度改正などに伴う新しい被保険者証をお送りいたしますのでご安心ください。

なお、有効期限の切れた古い被保険者証は市民課または市役所出張所までお返しください。

## 後期高齢者医療制度の出前講座

平成20年4月1日から新たに始まる「後期高齢者医療制度」について、出前講座を始めます。地区の「いきいきサロン」など該当者の集まる機会を利用してください。

ご希望される地区の代表の方は、市民課国保医療担当までお申し込みください。電話でも受け付けています。

受付期間

10月1日(月)～12月20日(木)

申込み・問合せは  
市民課国保医療担当  
☎2130まで

## 環境課からのお知らせ

### バッグを持って買い物に

お店で買い物をする時、必ずといっていいほどもらえるのが、レジ袋。

このレジ袋は、石油からできており、日本国内で年間約305億枚使われています。これを200リットルのドラム缶に換算すると279万本にもなります。

レジ袋は、毎日もらっていると、すぐにたまってしまいます。ゴミ袋などに利用したとしても結局はゴミになり、分別収集に出したとしても、リサイクルする工程で多量のエネルギーを消費してしまいます。その他にも、捨てられたレジ袋が海に流れていって亀や魚がクラゲと間違えて食べてしまったり死んでしまうこともあります。

レジ袋だけが環境問題ではありません。しかし、マイバッグを持参し、レジ袋をもらわないことをきっかけにして、少しでもライフスタイルを見直していけば、環境問題

解決の第一歩になるのではないのでしょうか。



### 分別された資源の行方「プラスチック(その他)」

分別収集で各家庭から出されたプラスチック(その他)は、再生業者によって、プラスチック製品に再生され、土木建築用資材や車止め(パーキングブロック)、プランターなどに利用されています。

そのため、分別収集時の品質の良さが要求されます。プラスチック(その他)の中に生ごみや缶などの異物が入っていると、資源としての価値が下がってしまいます。

プラスチック(その他)を出すときは、洗って汚れを落とし、異物を混入させないようにしましょう。

問合せは  
環境課  
☎22005まで